

第4回「道路事業の評価手法に関する検討委員会」議事要旨

平成20年11月25日（火）9：00～10：00
虎ノ門パストラル 4F プリムローズ

<出席委員>

金本委員長、森地委員長代理、上田委員、太田委員、城所委員、竹内委員

- 便益・費用の計算方法の見直しについては、主に以下の意見があった。
 - ・便益項目について、全国一律のマニュアルには記載しないが、各地域では積極的に実施すべき、との記述があってもいいのではないか。
 - ・各地域で実施した費用便益分析結果については、情報共有していくことが望ましい。
 - ・非常に汎用性の高いマニュアルとなっているため、タイトルやクレジットを明確に記述するよう検討して欲しい。

- 資料3「費用便益分析マニュアル（案）」に関して、特に異論なし。細分で修正点がみつかった場合の扱いは委員長に一任された。

- 事業評価手法に見直しについては、主に以下の意見があった。
 - ・委員会で検討された便益項目のうちマニュアルに入れないものについては、その理由を別途説明することが必要。
 - ・温暖化ガスについては、技術指針に示されている原単位を使用することは可能であるが、建設時の排出量を考慮すべきとの議論もあり、一筋縄ではいかない。
 - ・客観的な評価手法の適用範囲と意思決定の責任範囲の区別（評価段階と意思決定段階での役割分担）のあり方について、検討をする必要がある

- 資料4「道路事業の評価手法の見直しについて（案）」に関して、本日議論のあった点の扱いは委員長に一任された。

※会議終了後、資料4については金本委員長の了承のもと、以下の箇所を修正。

・P.3 2.4その他

「調査統計データについて最新の値に更新する等、」

↓

「調査統計データについて、今回の見直しにおいて最新の値に更新する等、」

・P.6 （追加）

「○客観的な評価手法の適用範囲と意思決定の責任範囲の区別（評価段階と意思決定段階での役割分担）のあり方について、検討をする必要がある。」

（文責 国土交通省道路局 速報のため事後修正の可能性あり）